

長崎県で農業を始めませんか!!

令和8年度【技術習得支援研修生】募集

- 1. 研修目標** 新規就農するために必要な知識と技術を身につけます。
- 2. 研修内容** ①**基礎技術研修(2ヶ月)**・・・新規就農相談センター等において、肥料・病害虫防除など基礎的な知識習得、トラクターなど農業機械作業の技術習得、就農計画の作成演習等を行い、農業の基本を学びます。
- ②**受入農家派遣研修(最長1年10ヶ月)**・・・県内各地の生産部会等の受入団体において、実践的な生産技術及び経営管理技術を習得します。

【研修期間】

令和8年度													令和9年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
第1期 (定員10名)	基礎技術研修		受入農家派遣研修(10ヶ月必須。最長1年10ヶ月 令和10年5月まで)																						
							第2期 (定員10名)	基礎技術研修		受入農家派遣研修(10ヶ月必須。最長1年10ヶ月 令和10年11月まで)															

※研修期間中、就農支援相談員等があなたの就農準備をサポートします。

- 3. 募集定員** 1回あたり10名（年2回開講）

- 4. 受講要件**
- ① 長崎県内での就農を目指す方（研修開始時年齢64歳未満）
 - ② 研修受入団体等の指導のもと研修を実施できる方
 - ③ 県内で栽培実績のある品目での就農を目指す方
 - ④ 農作業を行うにあたり健康上問題のない方
 - ⑤ 研修期間中は研修に専念し、研修先まで通うことができる方
- ※受入農家派遣研修先には公共交通機関での移動が困難な場所もあります。

- 5. 申込方法** 新規就農相談センターで事前相談を実施後、応募願書と健康診断書、納税証明書（県税）を新規就農相談センターに提出（郵送可）

※応募願書様式は、新規就農相談センターや各地域の振興局で配布しています。

新規就農相談センターのホームページからも入手できます。

※事前相談は、来所、オンラインなど手法は問いません。

※健康診断書は、医療機関で概ね1年以内に受診したもの。コピー可。

※納税証明書は、願書提出日の直近年分のもの。コピー可。

- 6. 申込・試験** 応募願書は事前相談された方のみ受け付けます。

区分	申込方法	選考試験(面接または書類審査等)
第1期(6月開講)	随時受け付けますが、選考試験1ヶ月前には提出してください。なお、研修準備状況(就農地、就農品目等)により、選考時期を相談させていただきます。	第1回 令和7年12月18日(木)
第2期(12月開講)		第2回 令和8年3月5日(木) 第3回 令和8年8月20日(木) 第4回 令和8年10月15日(木)

- 7. その他** 受講料は無料ですが、テキスト代や保険加入料の実費負担があります。
- 研修期間中、国の支援制度である就農準備資金等が利用できます。
- ※就農予定時の年齢が原則50歳未満で交付要件を満たしている方

【申込・問い合わせ先】

長崎県新規就農相談センター

〒854-0062 諫早市小船越町3171

TEL : 0957-25-0031 FAX: 0957-25-7716

E-mail: s070301@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県新規就農相談センター

検索

【就農相談は最寄の振興局でも受付けています】

県央振興局:0957-22-0057

島原振興局:0957-62-3610

県北振興局:0956-41-2033

五島振興局:0959-72-5115

杵岐振興局:0920-45-3038

対馬振興局:0920-52-4011



農業をやってみたいと思ったら、まず…

最寄りの県振興局でも
相談できます。

相談

体験

試験（面接）

【長崎県新規就農相談センター】に就農相談

あなたの目指す農業を具体的に考えよう

農業インターンシップ 長崎県内の農業者や農業法人等の下で農作業を体験してみよう
ぜひ、体験してみてください！
体験期間：2日から3日間

平成27年に開講以来190人以上が
研修受講後に、農業を始めています。

技術習得支援研修（最長2年）

- ①基礎技術研修（2ヶ月）
 - ・農業の基礎的な知識や技術などを身につける
- ②受入農家派遣研修（10ヶ月必須。最長1年10ヶ月）
 - ・就農品目の実践的技術を現地でマンツーマンで学ぶ

あなたの目的に合わせて「研修先」を選定

野菜
169

花き
43

果樹
41

畜産・他
25

長崎県独自!!

受入団体等登録制度による

278の

産地や農業法人等が支援
(2025.7末現在)

農業法人等に
就職

新規就農者

農業法人等への雇用就農

農業法人に関する情報は
「長崎県農業会議」まで
TEL 095-822-9647

※求人情報は「ハローワーク
インターネットサービス」
でも検索できます

市町の
バックアップ
様々な支援制度
の窓口です

【研修中の生活支援】

研修に専念するための国の支援制度
（就農準備資金）を活用できます。
※就農時年齢50歳未満など一定の条件
があります

就農への支援

就農に必要な技術の習得や農地、
ハウスなどの確保をフォローします

【経営が軌道にのるまで支援】

新たに経営を開始するための国の支援制
度（経営開始資金）を活用できます。
※就農時年齢50歳未満など一定の条件が
あります

就農後のフォローアップ

就農後5年間、地域就農支援センター
（各地域の県振興局等）が栽培技術や
経営を支援します

長崎県での「暮らし」を知りたいときは
「ながさき移住サポートセンター」
TEL 095-894-3581

ながさき移住ナビ

ながさき移住

検索

長崎の就農について知りたいときは
ながさき就農支援ポータルサイト

